

平成 26 年 4 月 28 日
株式会社 山梨中央銀行

法人・個人事業主向けインターネットバンキングにおける
不正送金被害の未然防止策について

株式会社山梨中央銀行（頭取 進藤 中）は、インターネットバンキングでの不正送金被害が複数の金融機関において発生している状況を踏まえ、未然防止策として、当面の間、法人・個人事業主向けインターネットバンキング「山梨中銀 Biz ダイレクト」において、都度指定方式による当日扱いの振込・振替の取扱いを停止いたします。

1. 概要

都度指定方式による当日扱いの振込・振替の取扱いを停止いたします。

都度指定方式による翌日以降の予約扱いや、事前登録方式による振込・振替は、これまでどおりご利用いただけます。

	当日扱い	翌日以降の予約扱い
都度指定方式（※1）	×	○
事前登録方式（※2）	○	○

※1 振込先を振込の都度入力して、振込を行う方式
（事前登録方式以外は、すべて都度指定方式となります）

※2 事前登録した振込先（受取人番号を採番した先）に対して、振込を行う方式

2. 対象となるお客さま

「山梨中銀 Biz ダイレクト」をご利用のすべてのお客さま

3. 実施日

平成 26 年 5 月 13 日（火）

4. お客さまからのお問い合わせ先

山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター

【電 話】 0120-201862 ^{ふれあいハローに} 照会コード「9」

【受付時間】 平日 9:00～17:00（ただし、祝日・12/31～1/3 は除きます。）

お客さまには大変ご不便をおかけしますが、大切なご資産をお守りするためですので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以 上